

車庫証明（自動車保管場所証明申請）必要書類チェックリスト

対象となる登録自動車

新規登録（登録自動車を購入する場合）

変更登録（登録自動車を所持する使用者が引越しをする場合等）

移転登録（使用者の名義を変更する場合（使用の本拠の位置の変更）等）

- 委任状（押印不要）
- 車庫証明申請依頼書
- 自動車保管場所証明申請書（2通）
- 保管場所の所在図・配置図
- 保管場所の使用権原を疎明する書類
 - ①自認書（保管場所使用権原疎明書面）
または
 - ②保管場所使用承諾証明書
- 所在証明（使用者住所と使用の本拠の位置が異なる場合等）
 - ・消印のある郵送物の写し（3ヶ月以内のもの）
 - ・公共料金の領収書（3ヶ月以内のもの）等

費用

- 申請手数料 2,100円